

布川事件 櫻井昌司さん来たる!!

法曹養成のあり方を考える —法曹の公共性と修習生活の実態の観点から—

昨年11月、司法修習生の給費制度を1年間延長する法律が国会で成立し、
本年5月、政府内に法曹養成に関するフォーラムが設置されました。

この間、東日本では未曾有の大震災があり、
大阪はじめ各地の弁護士会、そして日弁連は、
被災者支援に取り組んできました。

震災の現場に求められる法曹の公共的な役割、
そして現在の司法修習生の生活や法曹養成制度の実態、
それらを通じて、これからの法曹養成を考える市民集会です。

【日 時】 2011年7月1日（金） 午後6時30分から

【プログラム】

被災地の弁護士からの報告（仙台弁護士会62期・63期弁護士）
櫻井昌司さん（えん罪事件「布川事件」当事者）の講演
「これからの法曹養成について」パネルディスカッション（当会弁護士等）

【場 所】 大阪弁護士会館2階ホール



【交通手段】

- ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口(1)から徒歩約5分
- ・各線「淀屋橋駅」下車 1番出口から徒歩約10分
- ・各線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分
- ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分

参加費無料！ 申込み不要！

【主 催】 大阪弁護士会

【共 催】 日本弁護士連合会（予定）

【お問合せ先】 大阪弁護士会委員会担当室 TEL 06-6364-1227

